

令和2年2月26日

お知らせ

次世代住宅ポイント対象住宅証明書発行業務について（追伸）

次世代住宅ポイント対象住宅**証明書発行業務**の受付についてお知らせをいたしましたところ、お問合せが多いため再度ご説明させていただきます。

弊社の『次世代住宅ポイント対象住宅**証明書**』の**発行業務の受付**を
令和2年3月10日（火）（災害等やむをえない場合を除きます）までとし、

次世代住宅ポイント事務局へのポイント発行の申請期間におきましては
令和2年3月31日 までとなっております。

ご不明な点等ございましたら弊社担当者までお問い合わせください。

担当：建築部 西森・胡井まで

連絡先：089-907-2337（建築部直通）



愛媛建築住宅センター

